

平成25年第1回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成25年2月18日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月18日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
諸般の報告	7
会期の決定	8
三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について	10
三重県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び議会等の要求により 出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部の改正について	11
三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の 一部の改正について	12
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	14
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)	16
平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	23
平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 予算	26
三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	31
監査委員の選任同意について	32

平成25年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成25年2月18日 月曜日

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター4階 大会議室

1 開会及び閉会の日時

開会 平成25年2月18日 午後1時01分

閉会 平成25年2月18日 午後2時10分

1 出席議員（23人）

1番	葛西豊一	2番	田村宗博
5番	松下裕	6番	杉村定男
8番	中森弘幸	9番	三浦明俊
10番	飯田一美	11番	大森秀俊
13番	永岡禎	15番	安田正彦
16番	坂倉紀男	17番	下田克彦
18番	城ヶ崎正人	19番	大口秀和
21番	北出忠良	24番	渡辺昇男
25番	田代兼二郎	27番	久保行男
28番	中井幸充	29番	上岡國彦
31番	中村順一	35番	古川弘典
36番	向井健雅		

1 欠席議員（13人）

3番	武内彦司	4番	藤井浩治
7番	中川昇	12番	矢野仁志
14番	岩田昭人	20番	辻上浩司

22番	加藤隆	23番	水谷俊郎
26番	川村康治	30番	辻村修一
32番	谷口友見	33番	小山巧
34番	尾上壽一		

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	谷川佳子	書記	谷本佳司
書記	谷浩二	書記	大西真也

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前葉泰幸	副広域連合長	尾上武義
副広域連合長	西田健	監査委員	前田美和
事務局長	斎藤雅之	会計管理者	倉田博美
事業課長	山口貴史	事業課主幹	上村良知
事業課主幹	真置寿子		

1 議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

2 追加議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 議員提出議案第1号 三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について
- 第6 議案第1号 三重県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部の改正について
- 第7 議案第2号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正について

- 第8 議案第3号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第4号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第5号 平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第11 議案第6号 平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第7号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
-

1 会議に付した事件

- | | |
|--------------|---------------|
| 日程第1～第2 | 議事日程のとおり |
| 追加議事日程第1～第12 | 議事日程のとおり |
| 日程追加 | 監査委員の選任同意について |
-

1 議事の経過

午後1時01分 開会

○議会書記長(谷川佳子君)

皆さん、こんにちは。

議会書記長の谷川と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、昨年11月に開催いたしました平成24年第2回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。

まず、伊勢市の杉村定男議員でございます。

○議員(杉村定男君)

よろしく願いします。(拍手)

○議会書記長(谷川佳子君)

続きまして、桑名市の飯田一美議員でございます。

○議員(飯田一美君)

こんにちは。

よろしく申し上げます。(拍手)

○議会書記長(谷川佳子君)

続きまして、紀宝町の向井健雅議員でございます。

○議員(向井健雅君)

よろしく申し上げます。(拍手)

○議会書記長(谷川佳子君)

また、本日ご欠席という連絡を頂いておりますが、伊賀市の辻上浩司議員をご紹介させていただきます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

○議会書記長(谷川佳子君)

さて、この閉会中に平成24年12月6日付けで西山則夫議長から一身上の都合により議員辞職願が提出されまして、閉会中でありましたことから同日付けをもちまして副議長においてこれを許可いたしました。

この辞職許可に伴いまして、現在、議長職が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が職務を行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、上岡副議長、よろしく願いいたします。

〔副議長 上岡國彦君 議長席 着席〕

○副議長(上岡國彦君)

みなさんこんにちは。

副議長の上岡でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は23名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下、関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○副議長（上岡國彦君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

三重県後期高齢者医療広域連合議会平成25年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいております、重ねて御礼を申し上げます。

さて、今議会では、条例の一部改正が2件、一般会計及び特別会計の平成24年度の補正予算と平成25年度の当初予算、三重県市町公平委員会に係る案件1件を提出いたしますほか、議員提出によります広域連合議会の会議規則の一部改正がございます。

それぞれの案件につきまして、ご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○副議長（上岡國彦君）
ありがとうございました。

午後1時05分 開議

○副議長（上岡國彦君）

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま着席の席を指定いたします。

○副議長（上岡國彦君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定しました。

本広域連合議会の議長に、北出忠良議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、副議長において指名いたしました北出忠良議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました北出忠良議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました北出忠良議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長、就任についてごあいさつをお願いいたします。

○議長(北出忠良君)

皆さん、こんにちは。

伊賀市の北出忠良でございます。

ただ今、議長に選任同意をいただきまして誠にありがとうございます。

大変微力ではございますけれども精一杯務めさせていただきたいと、このように考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます、簡単ではございます

けれどもあいさつに代えさせていただきます。
どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長(上岡國彦君)

ありがとうございました。
以上をもちまして、副議長の職務をすべて終了いたしました。
それでは、北出議長と交代いたします。
皆様方のご協力、誠にありがとうございました。(拍手)

〔上岡國彦副議長 議長席退席、北出忠良議長 議長席着席〕

○議長(北出忠良君)

それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、追加議事日程第1号により議事を進めます。

○議長(北出忠良君)

日程第1、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。
新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長(北出忠良君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号13番、永岡禎議員、議席番号18番、城ヶ崎正人議員を指名いたします。

○議長(北出忠良君)

日程第3、諸般の報告を行います。
監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（北出忠良君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（北出忠良君）

広域連合長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成25年第1回三重県後期高齢者医療広域連合定例会の開会に当たりまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、後期高齢者医療制度は、皆様もご承知のとおり、急速な高齢化等の進展に伴い、医療費の増大が見込まれる中、高齢者の方々と現役世代の皆様の負担の明確化と保険財政の安定化を図るため、平成20年4月から施行され、早5年が経過しようとしています。

制度施行後には当制度への批判が高まり、保険料軽減の特例措置等による部分的な改善策が講じられましたものの、平成21年の政権交代により、制度廃止を前提にした議論が進められてまいりました。

昨年8月には社会保障制度改革推進法が制定され、同法に基づき設置されました社会保障制度改革国民会議において、高齢者医療制度を含む社会保障制度について、幅広い観点に立ち改革を行うための課題の検討が行われております。

この国民会議の設置期限は、平成25年8月21日と定められており、また、昨年末に政権再交代がございましたことから、今後の協議、調整等を考慮いたしますと、制度の動向につきましては、現在のところ、まだ明らかになっていない状況であります。

こうした中、当広域連合といたしましては、その動向を注視しながら、今後とも現行制度の円滑な運営に努め、被保険者の皆様の健康の保持・増進を図ってまいります。

具体的には、昨年2月に策定をいたしました第2期広域計画に基づき、後期高齢者医療制度の運営主体として、市町をはじめとする関係機関と相互に役割を担い連携しながら、施策の実施をいたしてまいります。

とりわけ、高齢者人口が急増する中で、医療費の抑制につなげるため、次の2点について、重点的に取り組んでまいります。

1つ目は、医療費の適正化でございます。医療給付費の過誤請求等を防止するため、不正、不当利得や重複・頻回受診等を確認した場合には、速やかに適切な対応を行ってまいります。また、レセプトのオンライン化に伴い、より詳細な点検や分析も可能となることから、点検の充実・強化にも努めてまいります。鍼灸・あん摩・マッサージの施術に係る療養費については、全国で不正請求が散見されることから、国や県の指導をいただき、他の広域連合と情報を共有しながら、給付の適正化に取り組んでまいります。

これとともに、医療費に対する認識を深めていただくため、引き続き受診者に対して医療費通知を送付いたします。また、ジェネリック医薬品の普及については、医療費の伸びの抑制と被保険者の自己負担金の軽減に効果があることから、関係機関と調整を図りながら、普及促進と周知啓発に取り組んでまいります。

2つ目は、保健事業でございます。疾病の早期発見・早期治療は、重症化を予防する観点から大変重要であると考えております。後期高齢者の健康診査受診率は全国でも高い状況ではございますが、さらなる受診率の向上を図るため、受診機会を増やすなど実施体制の充実はもとより、健診事業の結果に係る分析等も行い、課題に対応してまいります。無医地区における健康相談事業については、市町と連携し、現状や要望を把握しながら実施することにより、被保険者の健康保持への意識の啓発に努めてまいります。また、市町が行う人間ドック等の健診事業等や今年度から多くの市町が実施しております肺炎球菌ワクチン予防接種については、市町が負担する費用の一部を助成させていただき、被保険者の健康管理体制を支援してまいります。

最後に、広域連合といたしましては、本制度について、被保険者の方々をはじめ、住民の皆様の御理解をいただきますよう、引き続き各市町や県及び関係機関と連携し、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、今後とも当広域連合の運営に、御理解と御協力を賜ります

ようお願いを申し上げます。

○議長（北出忠良君）

それでは、議事日程により会議を続けます。

○議長（北出忠良君）

日程第5、議員提出議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、議会書記長から提案理由の説明をいたします。

○議会書記長（谷川佳子君）

議長。

○議長（北出忠良君）

議会書記長。

○議会書記長（谷川佳子君）

失礼いたします。

議員提出議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正についてをご説明させていただきます。

三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則、三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第16条中、第115条の2を第115条の3に改める。

提案理由、地方自治法の一部改正に伴い、修正動議の条項において引用する条文の整理を行いまして、公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（北出忠良君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議員提出議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（北出忠良君）
ご異議なしと認めます。
よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（北出忠良君）
日程第6、議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部の改正についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

- 議長（北出忠良君）
広域連合長。

- 広域連合長（前葉泰幸君）
議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条文の整理を行うもの

で、同法の一部改正の施行日が平成25年3月1日と定められたことから、同日付をもちまして施行しようとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第7、議案第2号、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（北出忠良君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議案第2号、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当条例が平成25年3月31日をもって失効いたしますことから、期限を1年間延長いたしまして、公布の日から施行しようとするものであります。
以上で説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）
説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）
質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第8、議案第3号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第3号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ168万3千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千283万5千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第3号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑦の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、801万7千円の減額でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担

金は、6万5千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金の減額分でございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、6万4千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金の減額分でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子1万2千円の増額でございます。

第6款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金641万円の増額でございます。

第7款、諸収入、第1項、預金利子、第1目、預金利子は、5万3千円の増額でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2項、雑入、第1目、雑入は、1万2千円の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第1款、議会費、第1項、議会費、第1目、議会費は、4万1千円の減額でございます。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、156万円の減額で、主なものといたしまして、職員手当等における広域連合職員の時間外勤務手当の減額分281万円、次の15ページ、16ページになりますが、負担金で広域連合派遣職員の人件費負担金等、128万1千円の増額分、積立金で前年度の繰越金の確定による財政調整基金積立金321万6千円の増額分でございます。

第3項、監査委員費、第1目、監査委員費は7万8千円の減額でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、12万9千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金の減額によるもので、特別会計への繰出金でございます。

第4款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、償還金は、後期高齢者医療制度事業費補助金の返還金で、12万5千円の増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第9、議案第4号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第4号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億7千767万6千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千804億7千3万4千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第4号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細について、ご説明させていただきます。

資料番号⑧の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、9千406万8千円の減額で、その内訳は、一般管理事務費負担金の8千402万7千円と健康診査事業負担金の373万7千円、健康診査事業事務費負担金の630万4千円でございます。平成23年度分の額の確定による精算などによるものでございます。

第2目、保険料等負担金は、2億2千585万8千円の減額で、平成24年度の保険基盤安定制度負担金が確定したことによるものでございます。

第3目、療養給付費負担金は、7千362万7千円の増額で、平成23年度の療養給付費負担金の精算による不足分の市町負担分でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費負担金は、9千757万1千円の増額で、第2目、高額医療費負担金は、7千83万1千円の増額でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、普通調整交付金3千447万円の増額と特別調整交付金21万6千円の減額でございます。

第2目、保険者機能強化事業補助金は、293万1千円の増額で、後発医薬品の使用促進等のための普及、啓発に係る経費でございます。

第3目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、11億4千89万4千円の増額で、平成25年度の保険料の軽減措置分でございます。なお、この高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、全額を後期高齢者医療

制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

第4目、健康診査費補助金は、100万円の減額でございます。

第6目、後期高齢者医療災害臨時特例補助金は、6万8千円の増額でございます。

第8目、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、1千円の頭出しの金額となっております。この補助金は、広域連合の電算処理システムの機器更改に伴いまして、広域連合で独自に変更している機能を機器更改に対応できるようにするために要する経費を補助していただくものでございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、療養給付費負担金は、1千120万1千円の増額でございます。第2目、高額医療費負担金は、7千83万1千円の増額で、どちらも平成24年度の負担金見込みの増額分でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、7千322万円の減額で、社会保険診療報酬支払基金より交付される後期高齢者支援金が減額となったものでございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分における共同事業拠出金に対する交付金でございまして、139万5千円の減額となっております。

第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、臨時特例基金及び事業運営基金の運用利息で、282万4千円の増額でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、13万円の減額で、度会町における保険料不均一賦課にかかる国庫負担金及び県負担金の減額分で、一般会計からの繰入金でございます。

第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、2千516万7千円の減額、第2目の後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、9千760万9千円の減額でございます。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金として1億4千21万7千円の増額でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

第10款、諸収入、第2項、預金利子、第1目、預金利子は、499万9千円の増額でございます。

第3項、雑入、第2目、第三者納付金は、2千265万5千円、第3目、返納金は322万円、第4目、雑入は国保連合会からの平成23年度までの剰余金で、2億1千999万9千円の増額でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、10億8千580万1千円の増額でございます。

主なものとしまして、役務費で933万1千円の減額となっております、被保険者証の送付等に係る郵送料の通信運搬費599万6千円と、新聞広告料326万2千円などがございます。

委託料の4千789万7千円の減額は、広域連合電算処理システム事業委託料850万2千円、国保連合会の事務委託料で3千701万3千円等を減額するものでございます。

積立金は、11億4千372万円の増額で、そのほとんどが後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金でございまして、平成25年度保険料の軽減措置として国から交付されるものでございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、1億4千146万9千円の増額でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

第2目、療養費は3千800万円の減額で、補装具、鍼灸、あんま、マッサージ、柔道整復等の療養費の減額分でございます。

第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、9千650万円の減額でございます。高額療養費につきましては、1か月の医療費の自己負担額が高額になった時に、自己負担限度額を超えた分を支払うもので、当初の見込みからの減少分でございます。

第2目、高額介護合算療養費は、1千350万円の減額でございます。これにつきましても、療養給付費等と同様に当初見込みが下回ったことによるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目、県財政安定化基金拠出金は、平成24年度分が確定したことによる38万9千円の減額でございます。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、150万円の減額で、レセプト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分の共同事業拠出金でございまして、平成24年度分の拠出金が確定したことによる減額分でございます。

第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、1万4千円の減額でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費に

つきましては、756万8千円の減額でございます。

第2目、その他健康保持増進費につきましては、23万9千円の減額でございます。これは、一昨年発生いたしました台風12号による影響で事業を一部中止したこと等によるものでございます。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金は、3億811万6千円の増額で、平成23年度の療養給付費市町負担金等が確定したことによる返納分でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

○議員（下田克彦君）

議長。

○議長（北出忠良君）

下田議員。

○議員（下田克彦君）

すいません。

事務局長にお伺いをいたします。

歳入の国庫補助金のところでですね、ジェネリック、後発医薬品の話が出ました。冒頭、連合長からもですね、お話がありましたように、給付と負担のバランスを保ちながら保険財政を運営していくというのは共通の認識のところだと思っておりますけれども、このジェネリック、今回はその後発医薬品の普及に関して、当連合として具体的にどのような事業を行っていくのか教えてください。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

ただ今ご質問いただきましたジェネリックの関係でございますが、今までの

ところはですね、被保険者の方へいろいろお知らせをする中で、ジェネリックの希望カードというものを付けさせていただいておりまして、それを医療機関でもって提示いただきますと医師の判断にはよるわけですが、ジェネリックを使用していただける方向に行っていたらという部分がございます。また、本来の先発の医薬品ですと高いんですけども後発ですと安いという、そういうようなところも被保険者の方にお知らせをして、啓発をさせていただいておる部分です。

今後ですね、次の段階といたしましては、ジェネリックの使用促進に向けまして、例えば、ジェネリックの差額通知ということも考えられますので、この辺につきましましては、関係の団体さん等にご相談をさせていただいて調整していきたいというふうに思っております。

○議長（北出忠良君）

よろしいですか。

下田議員。

○議員（下田克彦君）

希望カードが導入されて、少し時間がたったんですけども、効果が少しでも見えたのかどうかということと、是非ですね、やはり他県でも差額通知をやっています。やっているところは、必ずですね。具体的な数字や金額が見えないとなかなか後発医薬品を利用していただけないかなという思いもありますので、これは是非、後発医薬品に関しては、差額通知をするように進めていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（北出忠良君）

答弁求めますか。

○議員（下田克彦君）

はい。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

ジェネリックの希望カードとかの啓発によつての効果と申しましょうか、例

例えば、薬剤師会さんとか調剤薬局が多数あると思うんですけども、その中で、患者さんに対するそういう情報提供という部分でジェネリックを使うといくらですよ、あるいは、この薬はジェネリックがありませんよと、そういう情報提供もありますけれども、そういったことで被保険者の方に、ジェネリックの何ていうか、認識を深めていただくという部分になります。それと、その差額通知につきましては、これはもちろんお医者さんのご理解を得た上での話になると思いますので、後期の保険者は後期でございますが、国保の関係もありますし、健保組合さんとかいろいろと保険者がございますので、その辺のところは県のご指導もいただきながら、調整ということで進めていきたいと思っております。

○議長（北出忠良君）

よろしいですか。
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

それでは、質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第10、議案第5号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第5号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億7千482万4千円とするものであります。

前年度と比べ、30万6千円の増額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきまして、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第5号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑨の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、1億6千207万9千円の計上で、前年度と比べ、44万6千円の増額でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、123万5千円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ、6万5千円の減額でございます。

第2項、国庫補助金、第1目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、運営協

議会の開催経費など保険者機能強化事業補助金22万4千円の計上で、前年度と比べ、増減はございません。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、123万5千円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ6万5千円の減額でございます。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子1千円の計上でございます。

第5款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金は1千万円の計上で、財政調整基金を1千万円取り崩し、市町の負担軽減を図るものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第6款、繰越金1千円は、前年度繰越金で、頭出しの金額でございます。

第7款、諸収入は、第1項、預金利子1千円と、第2項、雑入4万8千円の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第1款、議会費、第1項、議会費、第1目、議会費は、昨年度と同様、84万9千円の計上で、定例会2回と臨時会1回分の議員報酬64万8千円、旅費9万円、会場使用料11万1千円でございます。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、1億7千71万円の計上で、前年度と比べ、45万5千円の増額でございます。

主なものとしまして、報酬は特別職等の報酬45万2千円、給料は一般職給1名分で353万2千円の計上でございます。

職員手当等1千8万8千円は、派遣職員に係る時間外勤務手当790万円などの計上でございます。

共済費は、共済組合負担金等176万2千円、賃金は、臨時事務補助員の2名分の賃金396万7千円の計上でございます。

報償費は、38万4千円の計上で、運営協議会委員報酬といたしまして26万4千円、法律相談報酬といたしまして、12万円を計上いたしております。

15ページ、16ページをお願いします。

旅費は、125万7千円、交際費は、3万円の計上でございます。

需用費は、137万6千円の計上で、消耗品費等でございます。

役務費は、85万3千円の計上で、電話代など通信運搬費及び一部負担金等の差額徴収分にかかる払込手数料でございます。

委託料は、171万2千円の計上で、財務会計システム保守点検などの電算機保守点検委託料162万5千円、その他の委託料としまして、職員の健康診

断委託料2万4千円、ホームページホスティングサービス委託料6万3千円でございます。

使用料及び賃借料は、676万2千円の計上で、事務所借上料347万7千円、事務処理機器借上料209万円等でございます。

備品購入費は、庁用器具費としまして10万円の計上でございます。

負担金、補助及び交付金は、1億3千843万3千円の計上で、負担金は、広域連合派遣職員の人件費負担金としまして、1億3千585万3千円や事務所光熱給水費負担金240万円が主なものでございます。

補助金は、職員の間人ドック受診補助金としまして2万3千円の計上でございます。

積立金は、財政調整基金積立金といたしまして、2千円の計上でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

第2項、選挙費、第1目、選挙管理委員会費は、3万8千円の計上で、選挙管理委員報酬、費用弁償、会場使用料でございます。

第3項、監査委員費、第1目、監査委員費は、25万7千円の計上で、監査委員報酬、費用弁償、会場使用料でございます。

第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、繰出金247万円の計上で、保険料不均一賦課繰出金として、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金を特別会計に繰出すものでございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

第4款、予備費は、50万円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第11、議案第6号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第6号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1千870億9千256万1千円とするものであります。

前年度と比べ、81億591万4千円の増額で、例年同様、医療給付費の伸びが主な要因となっております。

また、一時借入金の借入れの最高額は70億円といたしまして、歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により同一款内で各項相互に流用するものとしております。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（北出忠良君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第6号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑩の9ページ、10ページをお願いいたします。

まずは、歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、7億7千855万4千円の計上で、前年度と比べ、2千997万5千円の減額でございます。

事務費等負担金の内訳といたしましては、一般管理事務費負担金が5億8千616万7千円、健康診査事業負担金が1億1千389万円、健康診査事業事務費負担金が7千849万7千円の計上でございます。

第2目、保険料等負担金は、161億4千964万9千円の計上で、保険料等負担金の内訳としましては、保険料負担金が128億3千412万3千円、保険基盤安定制度負担金が33億1千552万6千円の計上でございます。

第3目、療養給付費負担金は、147億2千826万3千円の計上で、前年度と比べ、6億9千349万円の増額でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費負担金は、441億8千479万1千円の計上で、前年度と比べ20億8千47万円の増額でございます。

第2目、高額医療費負担金は、5億7千629万7千円の計上でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、159億4千428万円の計上で、内訳といたしまして、普通調整交付金が158億8千786万9千円、特別調整交付金が5千641万1千円でございます。前年度と比べ、8億2千323万7千円の増額でございます。

第4目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、1億1千695万8千円の計上で、前年度と比べ、1千131万6千円の増額でございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、療養給付費負担金は、147億2千826万3千円の計上で、前年度と比べ、6億9千349万円の増額でございます。

第2目、高額医療費負担金は、5億7千629万7千円の計上で、前年度と比べ、2千579万7千円の増額でございます。

第2項、財政安定化基金支出金、第1目、財政安定化基金交付金は、15億

円を計上いたしております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、761億8千413万2千円の計上で、前年度と比べ、31億3千274万1千円の増額でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は、2千905万円の計上で、前年度と比べ160万6千円の増額でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、2千円の計上でございます。

第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、247万円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係るものでございます。

第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、12億1千195万7千円の計上で、保険料の追加軽減、激変緩和措置を継続するためのものでございます。

第2目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、1億7千859万1千円の計上で、前年度と比べ、8億5千200万9千円の減額でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

第8款、繰越金1千円は、前年度繰越金でございます。繰越金が生じた場合の頭出しの金額となっております。

第9款、県財政安定化基金借入金は、1千円の計上でございます。

第10款、諸収入、第1項、延滞金、加算金及び過料、第1目、延滞金及び第2目の過料は、それぞれ1千円の計上でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

第2項、預金利子、第1目、預金利子は、1千円の計上でございます。

第3項、雑入は、2億300万2千円の計上で、第1目、違約金及び延納利息1千円、第2目、第三者納付金2億円、第3目、返納金300万円、第4目、雑入1千円でございます。

続きまして、歳出でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、6億7千23万4千円の計上で、主なものとしましては、需用費が309万6千円、その内訳といたしまして、消耗品費が97万8千円、印刷製本費191万8千円、修繕料20万円でございます。

役務費は、1億6千337万1千円で、被保険者証の郵送料等、通信運搬費1億5千428万1千円、手数料38万9千円、新聞広告料870万1千円でございます。

委託料は、3億6千366万6千円で、その内訳は、広域連合電算処理システム事業委託料1億6千335万4千円、国保連合会事務委託料1億6千473万円、その他委託料3千558万2千円でございます。

使用料及び賃借料は、1億983万8千円で、事務処理機器の借上料でございます。

負担金、補助及び交付金は、3千26万1千円で、主なものといたしましては、国保連合会システムデータ管理事務費等負担金2千762万8千円等でございます。

積立金は2千円の計上で、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金及び後期高齢者医療事業運営基金積立金としてそれぞれ1千円の計上でございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、1千804億7千674万1千円の計上で、前年度と比べ、78億6千322万6千円の増額でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

第2目、療養費は、17億217万9千円の計上で、前年度と比べ、1億6千842万4千円の増額でございます。

第3目、移送費は、10万円の計上でございます。

第4目、審査支払手数料は、診療報酬審査支払手数料4億1千123万円の計上で、前年度と比べ、2千228万6千円の増額となっております。

第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、17億6千506万4千円の計上で、前年度と比べ、1億803万8千円の増額でございます。

第2目、高額介護合算療養費は、1億3千546万4千円の計上でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費、第1目、葬祭諸費は、7億3千200万円の計上で、前年度と比べ、2千160万円の増額でございます。

第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目、県財政安定化基金拠出金は、1億9千800万5千円の計上でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金は、3千600万6千円の計上で、前年度と比べ、82万円の増額でございます。

第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、15万円の計上でございます。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費は、8億8千182万7千円の計上で、前年度と比べ、8千273万3千円の増額でございます。

第2目、その他健康保持増進費は、肺炎球菌ワクチン接種等への補助金、無

医地区への健康相談等の委託料として、5千641万1千円の計上で、前年度と比べ、4千811万3千円の増額でございます。

29ページ、30ページをお願いいたします。

第6款、公債費は、一時借入金利子として291万7千円の計上でございます。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、還付加算金は、10万円、第2目、保険料還付金は、2千413万2千円、第3目、償還金は、1千円の計上でございます。

31ページ、32ページをお願いいたします。

こちらの予備費につきましては、本年度の計上はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

日程第12、議案第7号、三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（北出忠良君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第7号、三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきましては、多気学校給食センター管理組合の脱退に伴い、三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（北出忠良君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

討論なしと認めます。

これを持ちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（北出忠良君）

議事整理のため、暫時休憩いたします。

自席のまま、しばらくお待ちください。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 再開

○議長（北出忠良君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議案第8号、監査委員の選任同意について、広域連合長から日程追加の申し出がありましたので、議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議席番号2番、田村宗博議員の一身上に関する事件のため、本件の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔2番 田村宗博議員 退場〕

○議長（北出忠良君）

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○議長（北出忠良君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議案第8号、監査委員の選任同意につきましては、議会のうちから選任する監査委員として、田村宗博議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。
よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（北出忠良君）
説明が終わりました。
本案について、質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）
質疑なしと認めます
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北出忠良君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、同意することに決定いたしました。

退席中の田村議員の入場を許可いたします。

〔2番 田村宗博議員 入場〕

○議長（北出忠良君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

平成25年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後2時10分 閉会